取組の方向1 国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ

国や国会議員、経済界に対して、優先的に働きかけを行う。

国

- 国への新たな提言案のまとめと効果的な提言活動の実施、指定都市との研究会の設置調整
- 次期地方制度調査会において調査・審議項目とするための働きかけ(国のみならず、効果的と考える関係者に対しても随時)
 - ・ 提言行動など働きかけの具体化・多様化 → 各市長や市議会、事務方によって総力展開

【国会議員】

● <u>「指定都市を応援する国会議員の会」全体会</u>開催の呼びかけや説明、 議員連盟設立に向けた働きかけなど、国会議員の理解促進に向けた取組



● 各市・市議会による地元選出国会議員への統一的な説明、各政党への具体的なアプローチ

【経済界】

● <u>経団連や経済同友会との意見交換、共同での発信等</u>に向けた働きかけ



取組の方向2 全国知事会や全国市長会等への理解の求め

理解者の拡大を目指し、地方六団体をはじめ、新たな関係者等に対して、積極的に働きかけを行う。

- 全国知事会への説明
- 全国市長会での議論の場の設置に向けた働きかけ
- 第33次地方制度調査会委員など<u>学識者</u>への理解促進に向けた取組
- 令和臨調など新たな関係者への理解促進に向けた取組



取組の方向3 広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

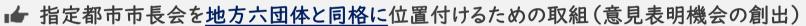
情報発信の工夫により機運を高めるとともに、説明資料等の充実により、関係者の理解を深める。

- 重点取組期間の設定による指定都市が一体となった広報等による機運醸成
- ◆特別市の必要性を説明するために必要な<u>説明・根拠資料の充実</u> (例)特別市による圏域の活性化の考え方など



取組の方向4 推進体制の整備等

- 推進体制の整備による指定都市が一体となった取組展開【指定都市市長会全体の取組】
 - ★ 指定都市市長会における推進体制の強化
 - ▲ 各市長との役割分担による効果的な取組の推進





★ テーマや内容に応じて、関係市長で構成する戦略調整の打合せを実施

